

## ひろしま下水道ビジョン 2030（素案）に対する市民意見募集の結果

### 1 募集期間

令和2年（2020年）11月24日（火）から12月23日（水）まで

### 2 公表方法

- (1) 広報誌「ひろしま市民と市政」12月1日号及び本市ホームページに掲載
- (2) 窓口での閲覧及び配布（下水道局計画調整課、公文書館）

### 3 意見の提出方法

郵送、FAX、メール、窓口への持参及び本市ホームページの応募フォーム

### 4 募集結果

12件（7人）

### 5 御意見への対応

区 分	件数
(1) 意見の趣旨によりひろしま下水道ビジョン 2030（素案）を修正するもの	4件
(2) 意見の趣旨がひろしま下水道ビジョン 2030（素案）に盛り込まれているもの	3件
(3) その他の意見・要望	5件
計	12件

## 6 意見要旨とそれに対する本市の考え方

### (1) 意見の趣旨によりひろしま下水道ビジョン 2030（素案）を修正するもの

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	本市の考え方
1	P27 施策例 9-⑤ 下水道の魅力向上	マンホールふたという表現をデザインマンホールに変更するとともに、新たなマンホールカードの制作・配布についても実現していただきたい。	御意見を踏まえ、マンホールふたという表現をデザインマンホールふたに修正するとともに、新たなマンホールカードの制作・配布を実施することについても追加します。
2		新しいマンホールカードを作ってほしい。	
3	全体	ほとんどの計画が SDGs と関連付けがなされているのに対し、ひろしま下水道ビジョン 2030(素案)にはSGDsに関する記載がありません。下水道分野でも SDGs に関連付ける取組があると思いますので、記載する必要があるのではないか。	御意見を踏まえ、第1章1の下水道を取り巻く社会環境の変化に、SDGsに関する記載を追加するとともに、第2章3の施策の方向性において、施策の方向性ごとに関連するSDGsを追加します。
4	全体	難しい専門用語には、解説があるとわかりやすい。	御意見を踏まえ、用語解説を追加します。

(2) 意見の趣旨がひろしま下水道ビジョン 2030（素案）に盛り込まれているもの

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	本市の考え方
5	P23 施策例 6-④ 新たな付加価値 の創出	下水道にオムツや生ゴミを流すことができれば、便利になる。	施策例 6-④新たな付加価値の創出に、「紙おむつの下水道への投入・処理を可能とするなど、市民の生活をより便利にする取組のほか、市民の下水道に対するニーズに応えるために、下水道施設を最大限活用して新たな付加価値を創出します。」と記載しており、この表現の中に御意見の趣旨は含まれています。
6	P26 施策例 9-① SNS・ホームページの活用	浸水対策に備えるための様々な情報の発信について、取組目標にもあるとおり実施いただくとともに、ホームページへの必要な情報の掲載など、より一層、ホームページが充実されると良い。	施策例 9-①SNS・ホームページの活用に、「下水道に関するイベントや工事情報等を定期的に発信するとともに、浸水対策に関する情報を一元化したホームページの作成等により、市民が求める情報を提供します。」と記載しており、この表現の中に御意見の趣旨は含まれています。
7	P16 施策の方向性 1 浸水対策の強化  P24 施策例 7-③ 執行体制の最適化	専属チームを創設するなどして、浸水対策を強力に推し進めてもらいたい。	施策の方向性 1 に浸水対策の強化を掲げるとともに、施策例 7-③執行体制の最適化に、「現在の人員配置や組織体系等の柔軟な見直しにより、最適な執行体制を構築します。」と記載しており、この表現の中に御意見の趣旨は含まれています。

(3) その他の意見・要望

番号	該当箇所 (頁数は素案)	意見要旨	本市の考え方
8	P13 基本理念	基本理念を、広島市基本構想の国際平和文化都市、広島市都市計画マスタープランの集約型都市構造への転換といったように、もう少し短い言葉で表現して見てはどうか。	基本理念は、下水道が今後目指す基本的な考え方を明確に示す必要があることから、『安全・安心な生活』と『環境と調和した循環型社会』の構築に、持続的に貢献する下水道」という表現にしています。
9	P16 施策の方向性1 浸水対策の強化	地下街、地下広場・通路など不特定多数の人が滞在・往来する施設には、浸水防止装置である止水板の設置を義務付けることも必要ではないか。	現行、義務付けはなくても、地下街等の施設管理者の責務において行う、入口への止水板設置や浸水想定図に基づく避難誘導等に対応可能と考えています。
10	P23 施策例6-③ 水資源再生センター上部の利用促進	水資源再生センター上の有効利用について、今後、新規の施設整備等があるのであれば、選択肢の例示として屋根貸し太陽光発電もあるのではないか。	現時点では、採算面から実効性に課題があると考えていますが、今後の社会情勢の変化に応じて、事業推進の参考にします。
11	全体	とても素晴らしい計画。	貴重な御意見として承ります。
12	その他	出前講座を受講してみたい。どうすれば受講できるのか教えてほしい。	現在、本市のホームページにおいて、出前講座の申込方法等を御案内していますので御確認うえ、お申込みください。 (フロントページ>くらし・手続き>水道・下水道・電気・ガス>下水道>下水道出前講座)。 また、電話での申込を希望される場合は、下水道局経営企画課(082-504-2265)までご連絡ください。